

# 大井小学校 閉校記念式典 実施計画案

令和4年1月14日

- 1 日 時 令和4年3月24日（木） 9：30～10：10  
受付 9：00～9：20  
※修了式終了後、15分間の休憩を取り、記念式典を行う。  
※来賓は、受付後、校長室で待機する。
- 2 参加者
  - ・令和3年度 大井小学校教職員、1～5年児童（52名）  
6年（14名：閉校記念式典より参加）
  - ・令和3年度山本PTA会長、歴代PTA会長代表（石黒友之様）
  - ・町関係者（町長、教育長、山下教育委員、榎戸議員、池戸元教育委員）
  - ・地区役職者等（齋藤大井区長、磯部片名区長、山下民生委員、  
間瀬主任児童委員、酒井学校評議員）
  - ・歴代奉職者（ひじり会代表：藤田校長又は伊藤元校長）
- 3 感染症対策
  - ・密室を避けるために、窓は開放する。
  - ・飛沫感染を防ぐために、マスクを着用する。（6年発表時のみマウスシールド着用）
  - ・受付で検温（非接触型温度計）、手指消毒を行い、健康状態を確認する。
  - ・スリッパは、消毒した物を使用する。
- 4 式次第（典礼：教務）
  - （1）開式のことば（教頭）
  - （2）国歌斉唱（CD）
  - （3）校長あいさつ
  - （4）歴代PTA会長あいさつ
  - （5）来賓あいさつ（町長、教育長）
  - （6）大井小の歴史を振り返る（6年：大井小 歴史発見！）
  - （7）校歌斉唱（CD）
  - （8）閉式のことば（教頭）
- 5 役割分担
  - ・案内状（教頭） ・しおり（教務） ・会場（看板）計画（校務）
  - ・6年児童指導（鈴木） ・来賓接待（教頭）

# 師崎小学校 閉校記念式典 実施計画案 (1 / 11 案)

R4. 1. 11 師崎小学校

## 1 日 時

令和4年3月26日(土) 10:00～10:30

(受付 9:30～ 9:50)

※参加する教職員は、4時間の割り振り変更(8:30～12:30)

## 2 参加者

- ・令和3年度 師崎小学校教職員(19名), PTA役員・委員(6名)
- ・令和3年度 師崎小学校児童 4～6年生(30名程度)
- ・師崎小学校歴代PTA会長, 歴代奉職者(師崎会会員)(20名程度)
- ・来賓

町関係者(町長, 教育長, 山下教育委員, 小嶋町議会議員 他)

地区役職者(区会, 民生児童委員, 学校評議員等)(合計15名程度)

※保護者へは式典の様子をYouTubeでライブ配信

※コロナ感染状況により変更あり

## 3 式次第(典礼・教務)

|                         |    |
|-------------------------|----|
| (1) 開式のことば(教頭)          | 1分 |
| (2) 国歌斉唱(伴奏:細谷)         | 2分 |
| (3) 校長あいさつ              | 5分 |
| (4) 歴代PTA会長代表あいさつ       | 5分 |
| (5) 来賓あいさつ(町長, 教育長)     | 5分 |
| (6) 師崎小学校の歴史を振り返る(スライド) | 6分 |
| (7) 児童代表(R3後期児童会長)の言葉   | 2分 |
| (8) 校歌斉唱(伴奏:細谷)         | 3分 |
| (9) 閉式のことば(教頭)          | 1分 |

30分

## 4 感染症対策

- ・密室を避けるため, 窓は開放する。
- ・飛沫感染を防ぐため, マスクを着用する。
- ・受付で検温をして, 健康状態を確認する。
- ・できる限り, 個人用スリッパの持参を依頼する。

## 5 準備

○3月24日(木) 13時～14時(リハーサル含む)

- ・フロア : 演台・マイク, 典礼用レクチャー台・マイク, いす, 来賓・職員用長机, ストープ
- ・ステージ : 校旗, 花, 横看板, 国旗(バスケットゴール)
- ・職員室前渡し: 受付机

※いすの配置等, 原則として, 卒業式の体形を生かす。

※担当など, 準備計画の詳細は, 後日提案。

※片付けは, 式典終了後全職員で行う。→4月に行われる開校式の体形によって変更あり

## 6 役割分担

- ・全体計画, 案内状作成(教頭)                      ・しおり(教務)                      ・会場計画(校務)
- ・スライドショー作成・上映(神田, 細谷, 白金)
- ・マイク, 放送関係(白金, 教務)
- ・児童代表(R3後期児童会長)の言葉指導(酒井雄, 若山)
- ・受付(若山, 酒井雄, 榎戸)
- ・記録写真・駐車場整理(校務, 酒井宏)
- ・来賓接待(用務員・事務)

## 7 その他

- ・児童以外の来校者には, 受付で封筒(式典しおり, 閉校記念誌, 航空写真クリアファイル, 携帯用カイロ等)を配布する。
- ・駐車場として運動場を開放する。

# みさき小学校PTA会則

## 第 1 条 (名称及び事務所)

本会は南知多町立みさき小学校PTAと称し事務局をみさき小学校に置く。

## 第 2 条 (目 的)

本会の目的は次のとおりとする。

- 1 学校・家庭及び社会における児童の福祉増進につとめる。
- 2 会員相互の親睦をはかり教養を高める。
- 3 家庭と学校との関係をいっそう緊密にし、協力して生徒の心身の健全な育成をはかる。
- 4 学校の教育的環境の整備をはかる。
- 5 その他、この会の目的達成に必要な事項。

## 第 3 条 (方 針)

本会の方針は次のとおりとする。

- 1 本会は教育を本旨とする民主的団体として活動する。
- 2 本会は非営利的、非宗教的、非政党的な団体として活動し、いかなる団体の支配、統制、干渉をも受けてはならない。

## 第 4 条 (会 員)

本会の会員は次のとおりとする。

- 1 正 会 員 本会に在籍する児童の父母又は保護者及び本校職員。
- 2 特別会員 本会の目的に賛同し、入会を希望する者。

## 第 5 条 (役員・委員)

本会の役員及び委員は次のとおりとする。

- 1 会 長 1名 父母
- 2 副 会 長 3名 父母・校長
- 3 書 記 3名 父母・教師 2名
- 4 会 計 2名 父母・教師
- 5 会計監査 2名 父母
- 6 委 員 若干名 父母・教師

## 第 6 条 (役員・委員の選出と任期)

役員及び委員の選出と任期は次のとおりとする。

- 1 会長・副会長・書記・会計は、委員会で互選し総会で承認を得る。
- 2 会計監査は、前年度委員の中から、会長が指名し総会で承認を得る。
- 3 委員は別に定める方法によって選出する。
- 4 役員及び委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

## 第 7 条 (役員・委員の任務)

役員及び委員の任務は次のとおりとする。

- 1 会長は会を代表し、会務を統括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 書記は会長の命を受けて事務を処理する。
- 4 会計は会長の命を受けて会計事務を司どる。
- 5 会計監査は会計事務を監査する。
- 6 委員は、委員会に出席して、その審議に加わり、計画の実践に協力する。

## 第 8 条 (会 議)

本会の会議は次のとおりとする。

- 1 総 会 年 1 回以上。会長これを召集し、次のことを決める。  
役員承認、予算・決算の審議決定、その他重要事項。
- 2 委員会 会長はこれを召集し、次のことを決める。  
総会提出事項及び常任事項、本会の目的達成に必要な事項、  
内規の決定、その他。

## 第 9 条 (定足数)

本会の会議は2分の1以上を定足数とし、出席者の過半数で決める。

## 第 10 条 (経 費)

本会の経費は次のとおりとする。

- 1 会費
- 2 寄付
- 3 その他の収入

## 第 11 条 (会 費)

本会の会員は、会費を納めなければならない。会費は総会で決める。

## 第 12 条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第 13 条 (会則改正)

本会則は総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。

## <付 則>

この会則は、令和4年4月1日より実施する。

- ※ みさき小学校の令和4年度PTA総会で承認を受け、正式に実施する。
- ※ ただし、令和3年度中に役員・委員の選出を行う必要があるため、令和3年4月の大井小学校、師崎小学校の各々のPTA総会で承認を得ることとする。

# みさき小学校PTA内規

内規はPTA運営に関し、内規に反しない限りにおいて委員会の決議を経て定める。

## 1 委員の選出

- (1) 委員は地区別に選挙を行い、新委員を選出する。(世帯に対して投票する)  
地区別の選挙区は、現住所を原則とする。
- (2) 委員数は12名とする。但し、世帯数の増減に伴い、協議によって定数増減を行う。(男女の人数は問わない)
- (3) 委員の地区別定数は次の通りとする。

|                     |
|---------------------|
| 大井・片名地区 6名、 師崎地区 6名 |
|---------------------|

- (4) 投票名簿の作成にあたり、事前に予備調査を行い、代表保護者氏名を報告してもらう。なお、代表保護者とは、父母のうちおもにPTA活動を担う方とする。
- (5) 投票名簿は、児童名・代表保護者氏名を6年生から学年降順に掲載する。  
なお、公平性を期すために同学年内は、内規を定めて順番を毎年入れ替える。  
(例:児童名降順→昇順→代表保護者名降順→昇順)

- (6) 新委員の選出については、下記に記した会員は選出の対象から除外する。
  - ① 2年連続の委員経験世帯は、2年間委員に選出されない。なお、大井・片名地区の会員については、大井小学校での委員経験を含む。
  - ② 役員経験世帯は、2年間委員に選出されない。なお、大井小学校・師崎小学校での経験を含まない。
  - ③ 委員・役員を連続して経験した世帯は、3年間委員に選出されない。なお、大井小学校・師崎小学校での経験を含まない。
  - ④ 会長・母親代表経験世帯は永年除外する。なお、大井小学校・師崎小学校での経験を含む。
  - ⑤ 新年度保育所役員の世帯は、1年間委員に選出されない。
  - ⑥ 師崎地区の会員で、師崎小学校での委員経験がある世帯は令和4年度に限り、委員に選出されない。

なお、いずれの場合も選挙前に本人の選出承の申し出があれば、この限りではない。

- (7) 新委員の選出は、3月中旬までに行い本人に委嘱する。
- (8) 年度途中において委員に欠員が生じてもこれを補充しない。

## 2 役員の選出

- (1) 会長は、大井・片名地区及び師崎地区で交替により選出する。尚、令和4年度会長は、大井・片名地区より選出する。
- (2) 副会長は、地区より各1名選出し、うち母親代表を兼ねる副会長については、会長選出地区より選出する。
- (3) 保護者より選出する書記については、会長選出地区以外の地区より選出する。
- (4) 保護者より選出する会計については、会長選出地区より選出する。
- (5) 会計監査は、地区より各1名選出する。
- (6) 委員確定後、第1回目の委員会において役員を選出する。

## 3 その他

- (1) 専門部会は設けず、委員全員で分担して、学校環境整備等の活動を推進する。
- (2) 特別部会として、家庭教育教室部会を設け、PTA研修視察等の企画をする。  
部員は、母親代表・書記・会計の3名とする。

## 令和4年度 みさき小学校PTA委員 選挙関連日程(大井・片名地区)

- ◎ 10/12 (火) ◎ 「委員選出用名簿作成のためのお願い」配付 (在校生分)  
令和4年度 新2～6年生→担任より児童を通じて配付  
※ 10/22 (金) 提出締切
- ◎ 10/29 (金) ◎ 「委員選出用名簿作成のためのお願い」配付  
令和4年度 新1年生→就学時健診(10/29)で配付  
※ 11/5 (金) 提出締切
- ◎ ~1/11 (火) ○ 代表保護者の確認, 投票用紙の作成
- ◎ 1/11 (火) **第6回PTA常任委員会 19:00～ 大井小図書室**  
○ 選挙日程・投票用紙の確認  
投票用紙印刷, 封筒準備【教頭】
- ◎ 1/12 (水) ○ 保育所へ新1年生分投票用紙(封筒添付)配付依頼等  
※ 朝、保育所に届け、配付を依頼する。1/18 (火)朝までに  
保育所へ提出するよう依頼する。【教頭】  
※ 当日保育所を欠席している家庭, 保育所に在籍しない家庭については、  
学校から自宅へ届ける。【教頭】  
※ 保育所に在籍しない家庭については、学校へ提出する方法を各自で  
適宜に工夫・選択するように依頼する。  
※ 入学予定だが1/12現在で大井・片名区在住でない世帯については  
対象外とする。
- ◎ 1/12 (水) ○ 現1～5年生年分について投票用紙(封筒添付)配付  
※ 現6年生以外の学年について、全世帯に配付する。【担任】  
※ 欠席者についても同日中に確実に届くよう配慮する。【担任】
- ◎ 1/18 (火) ○ 投票締切  
※ 開封せずに、学級まとめて教頭へ提出する。【担任】  
○ 保育所分回収【教頭】  
※ 夕方までに
- ◎ 1/18 (火) **第7回PTA常任委員会 19:00～ 大井小図書室**  
19:00～  
○ 常任委員選挙開票作業  
※ 図書室で行う。【令和3年度 実行委員】
- ◎ 1/19 (水) ○ 委嘱状を作成し, 新PTA委員候補宅へ送付する。【教頭】
- ◎ 1/21 (金) ○ 令和4年度 第1回みさき小学校PTA委員会の案内状送付【教頭】
- ◎ 2/15 (火) 18:30～ 於: 師崎小 会議室  
◎ 令和4年度 第1回みさき小学校PTA委員会 (組織づくり)  
【令和3年度 役員 (P長・副会長・母代の取り回し)】

## スクールバス試乗（保護者・児童）について

R4. 1. 14 学校運営担当

### 1 スクールバス経路の考え方 ※第2回再編委員会で提示済

大井・片名地区の児童が安心・安全にスクールバスで通学するため、効率的かつ安全な経路とする。

スクールバスは3台使用する予定である。児童の通学団単位及び居住地区を考慮し、児童を割り振る。

バスの乗り場については、大井小学校及び原則道路沿線上とするが交通事情により適当な待機場所が確保できない場合は、公有地及び私有地を乗り場として使用する

### 2 みさき小スクールバス経路 ※第5回再編委員会で提示済

○乗降場所：みさき小西門

○バスコース・乗降場所（案）

A：24人乗車

学校（浜中・塩屋）13人→ 北室院駐車場前（南側）5人  
→ 農協みさき支店（片名）4人

B：21人乗車

山田池前（五郎ヶ奥・塩屋）6人→ あげ井CHAYAよし前  
（鳶ヶ崎）3人→ ココカラファイン前（鳶ヶ崎・小浜）7人  
→ 漁港内（小浜）4人

C：16人乗車

学校（西）3人 → 西園公園前（西園）13人

### 3 経路決定までの経過及び今後の予定

|          |                      |                         |
|----------|----------------------|-------------------------|
| 5月18日    | 第1回学校運営部会開催          | 学校希望経路を聴取               |
| 5月24日    | 第2回小学校再編委員会          | 部会概要報告<br>経路決定に向けた日程案提出 |
| 6月23～25日 | ※バス乗降場所 選定・調査・交渉を実施※ |                         |
| 6月30日    | 第3回学校運営担当部会開催        | 経路案素案を提示・修正             |
| 7月1日     | 第3回小学校再編委員会          | 経路案提出                   |
| 8月17日    | 大井小PTA常任委員会          | 経路案説明                   |
| 9月10日    | 大井小PTA 委員経路案意見聴取     |                         |
| 10月8日    | 第4回学校運営担当部会開催        | 経路現場確認・修正案作成            |

10月12～22日 ※バス乗降場所 選定・調査・交渉を実施※

10月28日 第5回小学校再編委員会 経路決定

---

12月1日 町教委・学校によるバス経路試乗

1月26日 みさき小保護者向け説明会 学校生活・バス経路説明

2月2日 みさき小入学説明会 学校生活・バス経路説明

2月22日 保護者スクールバス試乗会 案内（案）

3月8・10・11日 児童スクールバス試乗会

○実際の登校時間に合わせて、各コース乗り場から乗車する。

○大井小2～5年 各乗り場→師崎小西門→大井小学校

○保育所年長児（新1年）各乗り場→師崎小西門→大井保育所

※新1年生（保育所年長児）については、保護者同伴とする。